



新潟県外で定期予防接種を受ける場合のご案内

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますが、予防接種で予防できる病気もあります。

子どもの予防接種は、出生後2か月からスタートします。

里帰り出産等の理由から、新潟県外でお子さんの定期予防接種を希望される場合は、かかった費用の一部を助成しますので、事前に子ども家庭サポートセンター（0256-45-1114）へ連絡をお願いします。

手続きの流れ

1 子ども家庭サポートセンターに「**予防接種実施依頼申請書**」を提出します。

※「**予防接種実施依頼申請書**」はホームページからダウンロードできます。（郵送可）

2 子ども家庭サポートセンターから「**委託外予防接種費用助成金交付申請書兼請求書**」を受け取ります。

3 子ども家庭サポートセンターが、県外の滞在先市町村または実施医療機関に予防接種の依頼をします。

※手続きに時間がかかる場合がありますので、お待ちください。

4 子ども家庭サポートセンターから、電話等で連絡があります。連絡を受けてから、医療機関に予防接種の予約をしてください。

5 母子手帳を持参し、予約した医療機関で予防接種を受け、氏名の記載してある**領収書**及び**予診票**を受け取ります。

6 予防接種後、6か月以内に下記①～④を子ども家庭サポートセンターへ提出してください。助成額は三条市の規定によります。

【提出書類】

- ①委託外予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ②領収書
- ③母子健康手帳の写し（予防接種記載欄）
- ④予診票（写しまたは原本）

7 子ども家庭サポートセンターから助成決定の通知が郵送で届きます。

問い合わせ先

三条市教育委員会
子ども家庭サポートセンター 総合支援係
☎0256-45-1114

